令和７年度版　家庭ごみの分別・出し方ポスター

春日・遅瀬・中峰・広代・中之庄・吉田・広瀬・鵜山・片平・葛尾・三ケ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡

令和７年４月から大字のリサイクルで回収していた「カン」、「びん」、「ペットボトル」を村のパッカー車による収集に変更します。３品目についてはお近くのごみステーションに排出してください。
また「スプレー缶」の排出方法も変わりますので下記をご覧ください。

ごみ収集

★ごみは必ず透明または半透明の袋に入れて中身が見えるようにしてください。
★ごみは**収集日の朝８時まで**に出してください。

区分	収集日	出せるもの	出し方
燃えるごみ	毎週 火・金曜日	■生ごみ ■紙おむつ ■CD･カセット類 ■布団類 ■革製品 ■プラスチック製品 ■ゴム製品 ■ぬいぐるみ等の綿製品、■剪定くず など	○生ごみは十分に水切りをする。 ○おむつは汚物を取り除いてから出す。 ○布団・毛布・絨毯は１m以内にたたんでしばる。 ○食用油は固めるか、新聞紙等に吸わせてから出す。
燃えないごみ	毎月 第２水曜日	■調理器具 ■せともの ■金属類 ■ガラス類 ■刃物類 ■傘 ■ライター ■魔法瓶 ■電球 など	○使用済小型家電は、リサイクルに出す。 ※右記リサイクル回収品目をご確認ください。 ○ガラスやせとものの破片、刃物類は、紙や布に包んで透明の袋に入れ中身を明記する。
スプレー缶	毎月 第２水曜日	■カセットボンベ ■殺虫剤スプレー缶 ■整髪料等のスプレー缶 ■塗料等のスプレー缶　など	○スプレー缶は中身を全て使い切ってから、穴を開けずにスプレー缶のみを袋に入れて出す。 ※燃えないごみと一緒に回収しますので、燃えないごみの場所へ出してください。
カン	毎月 第２土曜日	■ジュース･お酒のカン ■「アルミ」、「スチール」のマークがあるカン ■「一般缶材質」のマークがあるカン ■「アルミ」、「スチール」のカンのうち13㎝×13㎝×18㎝以下のカン	○飲料カンは中身を空にして水洗いして出す。 ※「アルミ」、「スチール」、「一般缶材質」を種類別にする必要はありません。１つの袋に混同して出してください。 スチール　スチール　アルミ　一般缶材質マーク
ペットボトル	毎月 第３土曜日	■ジュース類のペットボトル ■お茶･水のペットボトル ■酒類のペットボトル ■醤油のペットボトル ■みりんのペットボトル など	○キャップ・ラベルを取り外し、キャップ・ラベルはリサイクル回収品目である「プラスチック製容器包装」で出す。 ○中身を空にして水洗いし、乾かしてから出す。 PET
びん	毎月 第４土曜日	■ジュースのびん ■お酒等のびん ■調味料等のびん ■常備薬（劇薬、農薬は不可）のびん ■化粧品のびん　など	○キャップやふたが金属の場合は「燃えないごみ」、プラスチックの場合は「プラスチック製容器包装」に分別して出す。 ○焼肉のタレのびんなど汚れが取れないものは「燃えないごみ」として出す。 ○ビールのびんや日本酒のびんは購入店などに返却する。 ※従来のリサイクルでの回収の場合は、色別（茶色、白色、その他）と３色に分けて回収していましたが、今後は３色混同して出してください。
粗大ごみ	年３回 ４・８・12月 第４水曜日	■石油ストーブ ■自転車 ■ソファー ■椅子･机 ■タンス ■マッサージチェア ■ベット ■マットレス など	○使用済小型家電は、リサイクルに出す。 ※右記リサイクル回収品目をご確認ください。 ※本体重量がおおよそ20kgを超えるものは、粗大ごみに出してください。 ○石油ストーブは灯油を抜き取り、電池を外して出す。 ※畳は、粗大ごみとして収集できません。捨てる際は、環境衛生課に相談してください。
有害ごみ		■蛍光灯 ■乾電池 ■ボタン電池 ■鏡 ■体温計（水銀を含むもの） ■リチウムイオン電池 など ※電池はセロハンテープ等で絶縁措置をする。	○中身がはっきりわかるように透明な袋に入れ、「有害ごみ」と明記する。 ○割れた蛍光灯や鏡の破片は紙や布に包んで透明の袋に入れ、中身を明記する。 ※小型充電池は運搬時に発熱や発火する可能性があります。販売店等にて引き取りを依頼してください。

詳しいごみの分別などについては「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。

収集できないごみ

品　目	処理方法
○テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機（家電リサイクル法６品目）	専門処理業者や販売店等での引き取りもしくは郵便局でリサイクル券を購入後、指定の場所へ持ち込みください。※ごみ分別ガイドブックをご覧ください。
○薬品（農薬）、消火器、廃油、プロパンガスボンベ、感染性医療廃棄物	薬品、消火器、廃油、プロパンガスボンベ等は販売店に引き取りを依頼してください。また、感染性医療廃棄物は特別管理産業廃棄物収集運搬業者に処理を依頼してください。
○事業活動に伴う産業廃棄物、家屋の増改築・模様替えに伴う建築廃材等	産業廃棄物処理業者に依頼してください。
○農機具、コンクリート、ブロック、瓦、自動車部品、単車、電気モーター、ポンプ、塩ビ管、設備機器類、長尺パイプ、金床などの金属類、電気温水器、タイヤ等	専門処理業者や販売店等での引き取りを依頼してください。
○事業所から排出される一般ごみ	事業系一般廃棄物収集業者に処理を依頼してください。

リサイクル物品回収日程（年6回）

★リサイクル物品回収は**日曜日に行います。**

三ケ谷、勝原、岩屋、毛原、切幡	4月6日	6月1日	8月3日
	10月5日	12月7日	2月1日
春日、菅生、遅瀬、中峰山、広代、中之庄、吉田、広瀬、鵜山、片平、葛尾	4月13日	6月8日	8月17日
	10月26日	12月14日	2月8日

リサイクル回収品目

種類	マーク	出し方	種類	マーク	出し方
新聞紙		・ひもで十字にしばって出す。 ※新聞折込の広告チラシも入れ込み可能。	雑誌・雑紙	紙	・同じ大きさのものをひもで十字にしばって出す。 ※菓子箱、包装紙なども可能。
段ボール		・平たくのばす。 ・ひもで十字にしばって出す。	紙パック	紙パック	・きれいに洗って乾かし、切り開いてひもでしばって出す。 ※内側が銀色の紙パックは「燃えるごみ」に出す。
古着		・汚れたものは洗濯する。 ・たたんで透明な袋に入れて出す。 ※ひどく黄ばんだもの、破れのあるものは「燃えるごみ」で出す。			
プラスチック製容器包装	プラ	・カップやパック、トレイなどの容器類について、水洗いし乾かしてから出す。 ※水で軽く洗っても汚れが落ちないものは「燃えるごみ」で出す。 ★従来、リサイクル回収品目として「プラスチック製容器包装類」、「食品トレイ（白色トレイ・色柄トレイ）」、「発泡スチロール類」は分別して回収していましたが、令和７年４月からは「プラスチック製容器包装」として１つにまとめます。出すときは１つの袋に混同して出してください。			
使用済小型家電		・電池、バッテリー等を外して出す。 ※携帯電話、スマートフォン、ハードディスク等の使用済小型家電は環境衛生課窓口で回収しています。必ず個人情報等の内部データを削除の上、出してください。 ※おおよそ20kg以内のものは使用済小型家電としてリサイクル可能です。20kgを超えるものは粗大ごみに出してください。 【リサイクルで回収できないもの】 家電リサイクル法対象製品、パソコンなど			

ごみの減量化・資源化にご協力ください。
皆様のご協力が「地球温暖化防止」に繋がります。未来の地球をみんなで守りましょう。

お問い合わせ先　奈良県山辺郡山添村大字大西１５１番地
山添村役場　環境衛生課　TEL：0743-85-0047

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS　12 つくる責任 つかう責任
山添村は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。